

# 提論

## 明日へ



桑野の

和泉さん

由布院玉の湯代表取締役社長

1964年、大分県湯布院町(現由布市)生まれ。家業の宿「由布院玉の湯」の専務取締役を経て、2003年より代表取締役社長。由布院温泉観光協会会長や市民グループ代表として地域づくりに携わるほか、国や県の委員なども務める。

今月初め、雪の舞う大分県宇佐市安心院町で、長期連続休暇を取得できるようにする「バカンス法」を考えるシンポジウムが開かれた。同法の制定に向け十数年前から取り組んでいる安心院町グリーンツーリズム研究会の主催。県内外から100人を超える人が集まった。

「東日本大震災によって日本人の生き方、働き方が見直されている。雇用創出や経済効果も見込めるバカンス法について考えたい」と同研究会の宮田静一会長はその狙いを話してくれたが、シンポに参加して最も印象に残ったのは、会場であつた地元の方

ち、特に60〜70歳の女性たち、の熱い思いだった。「法律で個人が自由に休むことができようになる社会こそが、疲弊した日本人を救い、同時に農村を救うことにもつながる」と思い思いに話してくれた。過疎、高齢化など農村の現状を誰よりも実感している女性たちの、この地域の、この国の将来を心配する声には、重いものを感じた。

私自身も「旅は大切、休暇をとろう」といろいろな所で言うてきたが、日本で「バカンス」と言う言葉を使うと、多くの人から「ぜいたくな、こんな不況の時代になんた

### 「バカンス法」

といわれそう。でも、本当は、慌の後遺症の真つただた中、不況と高失業率にあえいでいる。フランス法は、1936年にフランスで制定され、年2週間の有給休暇を制度化した。同様の内容の国際労働機関(ILO)132号条約を日本は批准していないが、すでに欧州を中心に36カ国が批准している。実は、大分県議

会でも2003年にバカンス法制定を求める意見書を全国で初めて可決している。フランスで、このバカンス法が制定されたのは世界恐慌が収束した後のことだ。1929年、大恐慌が収束した後のことだ。1929年、大恐慌が収束した後のことだ。1929年、大恐慌が収束した後のことだ。

法制定を求める意見書を全国で初めて可決している。フランスで、このバカンス法が制定されたのは世界恐慌が収束した後のことだ。1929年、大恐慌が収束した後のことだ。1929年、大恐慌が収束した後のことだ。

済波及効果があるとされた。その当時、有給休暇は平均約18日、約半分か取得されなかった。これをすべて取得すると、消費や雇用が生まれ、地域とのつながりを見直し、真の豊かさとは何かを考え直すきっかけになる

機関の試算も発表されている。安心院町で長年取り組まれている農村民泊、グリーンツーリズムが各地に広がり、農村に活気が生まれる。地域の人も共同で農業することも可能になるだろう。また生まれ

育った地域に戻り、地元への活動に参加もできるようになる。このことは、都市と農村を結ぶだけでなく、新しいふるさとづくりになるのではないだろうか。

は親戚や知人宅が多く、ホテル・旅館に泊まることが多い日本人とは違う。このためフランス人の旅行1回の消費額は、休暇日数が短い日本人とほぼ同額という。お金を使う休暇ではなく、時間を楽しむ休暇である。長期休暇は決してお金がかかるだけのものではないのだ。多様な休暇、生活スタイルを生み出すことに

安心院町のシンポでは討議の後、バカンス法制定を目指す全国組織の設立が決まった。安心院から動き出したこの運動が今こそ、九州から日本全土に広がっていくことになればと思っている。

安心院町のシンポでは討議の後、バカンス法制定を目指す全国組織の設立が決まった。安心院から動き出したこの運動が今こそ、九州から日本全土に広がっていくことになればと思っている。

# 社会のあり方考える契機に

安心院町のシンポでは討議の後、バカンス法制定を目指す全国組織の設立が決まった。安心院から動き出したこの運動が今こそ、九州から日本全土に広がっていくことになればと思っている。